

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1174800548		
法人名	有限会社 彩の里		
事業所名	グループホームわらび苑		
所在地	埼玉県秩父郡小鹿野町大字長留3073		
自己評価作成日	平成23年3月3日	評価結果市町村受理日	平成23年7月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kohyo-saitama.net/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=1174800548&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ユーズキャリア		
所在地	埼玉県熊谷市宮前町2-241		
訪問調査日	平成23年3月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、自然に恵まれた環境の中にあり、四季を肌で感じる事ができるホームです。利用者の皆様の思いに寄りそいながら、日々のケアに職員全員で努めております。また、その時々に応じたケアが できるようにそして、利用者の皆様の笑顔が職員みんなの笑顔であるようケアしていきたいと思ひます。そして、広い畑を利用して野菜を自給自足し安全な食事に心がけており、様々な季節の行事を取り入れ、日々の生活の中で季節の移ろいを感じる生活をしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは秩父ミュージックパークの後方に位置する大きな民家を改修した建物で、静かな畑や木々に囲まれ、四季の移り変わりを楽しむ事が出来る自然豊かな場所にある1ユニット、定員9名のグループホームである。周囲には柿、栗、さくらんぼ等の実のなる木があり、畑には四季を通じて旬の野菜が栽培され、新鮮で安全な食材として食卓にあがっている。地域住民との繋がりもあり、温かい関係が築かれている。外出支援等は個々の希望で個別に対応し、体調や体力に合った数人ずつでのドライブ等を随時計画、支援している。災害対策にも力を入れ、きめ細かいマニュアルを作成し、数多く避難訓練を実施している。又、ホーム内の廊下やリビング、各居室にはスプリンクラーを設置している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	苑内に掲示したり朝の申し送り時に復唱している。内容の理解に努め、常に理念を意識しながらケアにあたっている。	「一人ひとりの気持ちを尊重する」、「心のこもったあったかいケア」、「清潔な環境で健康づくり」は、平成16年のオープン当初職員で作った理念である。リビングに掲示し、毎朝復唱し、確認し合っている。	拠り所となっている理念が地域密着型サービスの意義に適っているか、入居者のケアにどう反映しているか、見直しや検討を行い、一歩踏み込んだ試み等が期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敬老会やクリスマス会などホームで開催する行事等に招待したり、学生ボランティアの受け入れ、高校生の体験学習、看護学生の実習の受け入れ等をしている。また、地元の運動会やお祭り等の見学、地元の人達との会話を楽しむなどしている。散歩の途中でお茶をごちそうになる事もある。	散歩時に近隣住民と挨拶や言葉を交し、時には野菜を頂く事もある。ホームの行事に招いたり、地域の行事に出掛け、交流を図っている。又、学習関連の受け入れ、近隣住民の防災訓練参加を得る等、地域貢献を互いに授受している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	様々な行事をとおして、地域の人達と一緒に食事をしたりお茶を飲んだり共有する時間を楽しんでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度運営推進会議を開催している。昨年は敬老会等の行事に会議を開催し、地域の人達、家族の方にも参加して頂いた。また利用者の活動状況や様子を報告したり、家族からの要望をお聞きし共通理解に努め連携を深めている。	事業計画に盛り込み年6回開催している。メンバーは地域住民代表(民生委員)、町担当職員、家族、職員で、ホームの状況報告、情報提供、要望に対する助言応答を議題としている。全家族に案内をし、2回に1回は出席頂くようお願いしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	秩父市や小鹿野町主催の事例検討会等に参加する事で、他事業所や町の職員と情報を交換し、交流を図っている。また「わらび苑便り」も町へ届けている。	運営推進会議には町担当職員が必ず出席してホームの現状を聞き、情報提供や助言をくれる。相談、問合わせ等連絡を取合い、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者の方がその人らしく生活できるよう支援するとともに、会議を通じて職員全員で拘束をしないケアについて正しく理解できるよう取り組んでいる。	身体拘束に該当する行為について、具体的な場面を想定して確認したり、困難ケースの対処方法について検討し合っている。又、居室、玄関(日中)は施錠せず、見守りや外出願望出現時は同行する等している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者の声を傾聴し、職員同士報告・連絡・相談を密にする事で、看過しないよう処遇改善会議を通じて正しい理解に努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活を支援する中で、利用者の方にとって必要な事は何かを考え支援できるよう会議で話し合う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については、入所時に家族等に十分説明し、理解・納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で家族等から意見を聞くほか、職員との会話の中などからも意見を表してもらっている。職員は、利用者の会話(意見)を傾聴して運営に反映させている。	運営推進会議、面会、電話、家族会等の場で意見や要望を聴取しているが、ほとんど個々に関する事柄である。それらに対して応答したり、改善している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、カンファレンス・処遇改善会議を実施し、意見交換を行う中で、より良い環境作りを心がけている。	管理者は日常業務の中で職員の意見、提案を聞き、代表者に伝えたり、会議の議題として取上げ、運営に反映するよう協議している。「外出行事を全員で支援したい」「入浴の順番や方法を変える」等を協議し、支援にあたっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境・条件等については、採用時に詳細を説明し、各自の能力が発揮できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護支援専門員は、県・町・県社協等主催の研修会に参加し、苑内会議で伝達している。職員は、順次研修会に参加しそれぞれ伝達をし全員で共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	秩父郡市の事業者連絡協議会や町の研修会等を通じて交流を図るとともに情報交換をし、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に利用者宅を訪問し面会している。生活状況や環境等の調査を行う。また、日々の暮らしの中でコミュニケーションを多くとる事で利用者の希望や意向の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に利用者宅を訪問する際、家族とも面会している。そこでケアについての希望や不安を解決できるよう話し合いを行い、良い信頼関係が築けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者・家族と面会する中で、必要とするサービスについて話し合い、今後の支援につなげるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、郷土の家庭料理や野菜作り、地域のならわしや年中行事など利用者から多くの事をご教示願ひ、共に生活する中で支えあう関係作りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	苑便り、毎月の様子を家族に送付し、状況を家族にも理解していただく事で利用者と家族・苑との関係を築くようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	状況に応じて体験入居をする事ができる。本人・家族が納得した上で利用している。入居後も利用者一人ひとりのペースで安心して生活できるよう支援している。	身内の面会支援や墓参り、買物等の外出は職員が個別対応している。理美容、朗読ボランティアとも馴染みになっている。家族会にはほぼ全家族が出席し、食事を共にしながら和やかなひと時を過ごしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	介護計画の作成にあたりケア会議を実施し、利用者同士がよい関係を築けるよう職員が仲立ちをし、お互いに支えあえるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時に書面にて日常の様子を記載し、家族等に説明している。退所後も訪問を実施して、体調を伺いながら相談にも応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に家庭を訪問し、利用者や家族と面会をし、サービスについての希望や意向を拝聴し、利用者本位の生活ができるよう支援をしている。	入居者はほぼコミュニケーションが可能で、自分の思いや意向を訴える事が出来る。生活歴や基本情報を基に、日常生活の中で話を聞いている。重度の人に対しては、表情や行動から把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家庭訪問を実施し、生活状況や環境等を調査し、今後のケアに反映できるように会議で話し合う。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの体調や生活リズムを尊重し、その人らしい暮らしが送れるよう見守る中で、畑仕事や買い物、散歩等利用者の希望により添う支援を心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを実施する中で、本人の希望に沿うような意見やアイデアを反映させた介護計画に努めている。	毎月処遇会議で全員のカンファレンス、モニタリングを実施し、必要があれば介護計画を変更している。状態安定時は6ヶ月毎に見直しを行い、家族に説明、同意を得て実施している。急変時はその都度現状に則した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の状況等を個別記録する中で、気づきや改善等を考え、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その人らしい生活を支えるために、ニーズの把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	その人らしい生活を支えるために、本人のニーズの把握に努め、自然の恵みを活かして四季を享受し、豊かで安全な生活を楽しめるよう配慮する。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の納得の上で提携医療機関による定期的な受診を支援している。また、必要に応じて他の医療機関へ受診支援も行っている。	かかりつけ医は本人、家族が決めている。協力医は依頼すれば往診可能であり、その他全ての受診はホームで対応している。定期受診の結果は毎月報告し、異常があった時は、その都度報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員の中に正看があり、体調の変化や不調時の対応について相談をして、適切な受診ができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入・退院については家族との話し合い、また、病院関係者との情報交換や相談にも努め、提携医とも相談をしながら方針を決めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方における対応方法について、家族とよく話し合い提携医とも相談して方針を決めている。職員間は、会議での説明やノートの閲覧により方針を共有している。	重度期、終末期はその都度対応してきたが、看取りの経験はない。状態悪化や急変時は、その都度家族の意向を確認し、かかりつけ医、ホームと一緒に方針を検討し、支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	会議の中で勉強会を実施し、職員(正看)を講師として応急処置や初期対応についての訓練を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施し、全職員が利用者の避難方法について考えている。地区の方にも避難訓練に参加していただき、ご協力をお願いしている。毎週月曜日には、消火器訓練も実施している。消防訓練計画書を作成し、非常時に備えて備蓄もしている。	避難訓練は入居者参加で夜間、通報、消火等様々な想定で年6回(2回は消防署立会い)実施している。地域住民の参加協力を得ている。実施後反省会を行い次回に活用している。3/11の震災を基に地震時対応マニュアルを作成した。乾パン、水、米、レトルト食品等2日分の食糧備蓄がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会議において、プライバシーを確保したケアについて勉強会を行っている。利用者への声かけ(言葉かけ)等も人格を尊重するような対応を心がけている。	朝の申し送りは入居者の居ない所で引継いでいる。トイレの声掛けやドアの開閉はプライバシーに配慮して行い、大勢の前では小声で話す等留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや意思を尊重し、希望を聞きながら思いに寄り添うように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの体調や生活リズムを尊重しながらその人らしい生活ができるよう、畑仕事、散歩、買い物等利用者の希望に沿った支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の思いや今までの生活習慣等に配慮し、その人らしい暮らしが送れるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常生活の中で利用者の好みを把握し、野菜作りをしたり、一緒に準備や片付けをし、作る楽しみにも配慮している。	昼・夕食は業者作成の栄養計算された献立、朝食はホームの献立で調理し、提供している。菜園や頂き物の野菜を使ったり、安全な食材による食事に力を入れている。刻みや粥食等も個々に配慮している。芋の皮むき、豆の筋取り等の準備、お盆ふき等片付けを入居者にお願いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事量、水分量などをチェックし、健康管理台帳に記録し、栄養状態の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食後毎日入れ歯洗浄を実施している。朝・昼食後は職員と一緒に歯みがきをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	プライバシーに配慮しながら利用者の状況に応じたオムツ・パットを考え、個人にあったケアに努めるとともに自立への支援をしている。	日中はチェック表や様子から、促しや誘導によるトイレでの排泄を支援している。個々の状態に合った対応や用具について検討し、より快適に過ごせるよう配慮している。入居時のレベルを維持している入居者が多い。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘については水分を多めに摂取したり、野菜、バナナ、さつまいも等を取り入れた献立を工夫したり、健康チェックを行い個々に応じた予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には本人の要望に沿った入浴を支援している。入浴を拒否する利用者には、時間帯を変えたり入浴剤を使用するなど工夫しながら支援している。	気温や時季にもよるが、週3~4回、個浴でゆっくりと入浴支援をしている。拒否や辞退がある時は、様子を見ながら声掛けや移動を促し、よりスムーズに入浴出来るよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活習慣に配慮し、個別対応に努めている。また、清潔にも注意し、月に2回シーツ等を洗濯、布団干しを実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は苑で預かり、食後に利用者一人ひとりに手渡して服薬しており、誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や生活習慣を考え個別対応し、畑仕事や散歩、また針仕事等行えるよう配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望で墓参りや外食、実家訪問等している。また、ドライブ等で行った経験の無い場所にも出かけられるよう支援している。	個々の体調や体力に合わせ、散歩、外気浴、日光浴等で気分転換を図っている。希望があれば墓参りや買物に同行している。最近では花見や果実狩り等を全員で楽しむ事が困難になり、少人数で出掛ける個別処遇で支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については家庭にお願いしているが、本人の希望により使用できるよう一定額を預かり管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の方とお話ができるよう利用者の希望により電話をかけている。又、用件を家族に伝えてほしい場合は代理で電話をかけている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には季節の花や飾りつけなどをして季節感をとり入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	日中の大半を過ごすリビングは、窓から光が入り、明るく、周りの木々の様子も眺める事が出来る。大きなテーブルが置かれ、台所が隣接し、家庭のような雰囲気がある。段差のある廊下は、車椅子移動が出来るよう半分はスロープが設置してある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファ・椅子などを置き、利用者同士会話ができたり、独りになれるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者の使い慣れた家具や家族の写真などが持ち込まれ、安心して居心地よく過ごせるその人らしく生活できる空間作りをしている。	居室の窓から外の様子が眺められ、四季の移り変わりを楽しむ事が出来る。テレビ、タンス等馴染みの家具が持ち込まれたり、家族の写真を飾る等の居室作りがされている。収納スペースが広く、室内の整理整頓が行き届いている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	健康で自立した安全な生活が送れるよう、自分でできた喜びが味わえるさりげない介護の支援に心がけている。		